

# 広報 みはま



秋晴れの下、全力疾走！

主な記事

- 自主防災について P2~3
- NHKの東美浜中継局が開局 P4

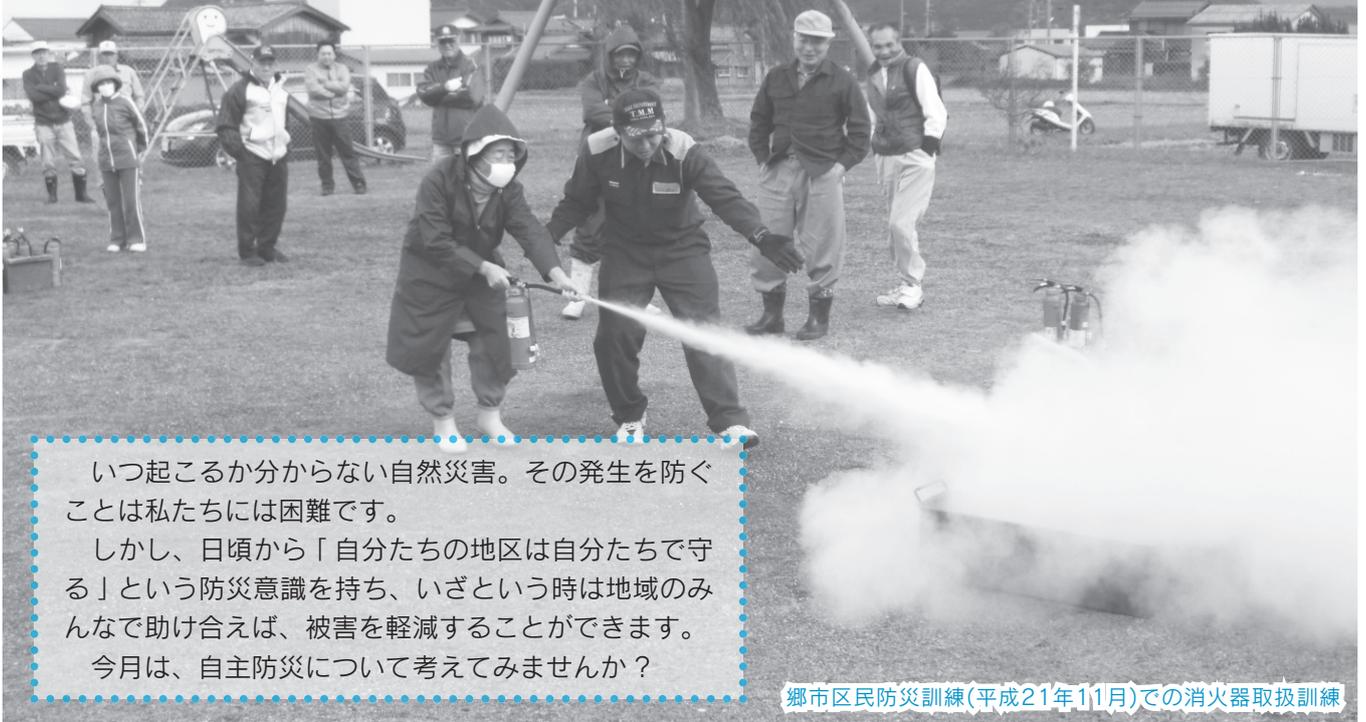
Nov.2010

11

No.478

# 自主防災

～ 自分たちのまちは自分たちで守る ～



いつ起こるか分からない自然災害。その発生を防ぐことは私たちには困難です。  
 しかし、日頃から「自分たちの地区は自分たちで守る」という防災意識を持ち、いざという時は地域のみんなで助け合えば、被害を軽減することができます。  
 今月は、自主防災について考えてみませんか？

郷市区民防災訓練(平成21年11月)での消火器取扱訓練

## 自主防災活動の必要性

台風や地震等の大きな自然災害が同時に多発した時、消防署等の防災機関や行政は全力で活動します。しかし、

① 火災や建物倒壊が多発し、直ちに全てに対応できない。



② 道路損壊等で緊急車両が通行できない。



③ 電話がかかりづらく消防や警察への連絡ができない。



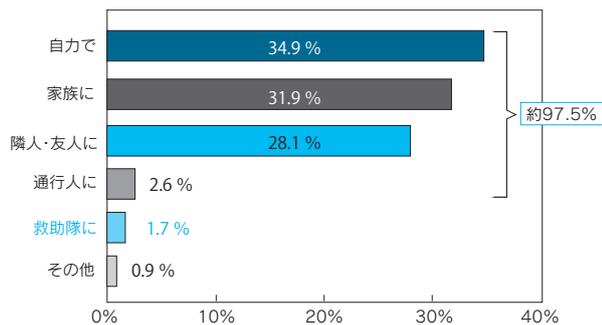
④ 水道管破損による断水で十分な消火活動が困難になる。



等の理由で、防災関係機関の活動が遅れる場合が予想されます。

阪神・淡路大震災(平成7年)では、救助を必要とした方の内、実際に救助隊に救助された人は全体の1:7%に過ぎませんでした。

● 阪神大震災の事例：「誰に助けられたか」の内訳



(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より

防災関係機関の助けが期待できない中、隣家で火災が発生したり、近所の人が生き埋めになったり、知り合いが怪我をして歩いていたらどうすればよいでしょうか。

このような時は、皆さん自身の手で消火・救出活動を行い、少しでも被害を食い止めるしか方法はありません。

1人では小さな力でも、隣近所の人たちと助け合い力を合わせれば、大きな力を発揮します。

自分の家や家族の安全とともに、自分たちの住む地域全体の安全に努めることが重要です。

## 自主防災組織とは

集落(区)や校区を単位として、消防団員以外の住民により自主的に結成される防災組織のことです。

この組織は、消防団のような法に基づき組織ではなく、あくまでも「自分たちの地区は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき結成されます。

自主防災組織を編成するにあたっては、まず区民全体で協議しながら、その地域の实情にあった組織にすることが重要です。

また、既存の組織(老人会や婦人会等)や有識者(看護師や消防OB等)を活用することで効率的な活動ができます。

### ● 自主防災組織の構成(例)

本部	班	主な役割
会長	情報班	情報の収集・伝達
	消火班	消火器等による初期消火
副会長	作業班	危険個所の応急措置
	救出救護班	負傷者の救出・救護
防災部長	避難誘導班	住民の避難誘導
各班長	給食給水班	炊き出し等の給食・給水
	要援護者班	要援護者への支援

※地区の規模や地理的条件によって異なります

## ● 自主防災組織の活動 ●

### 平常時

- ① 住民への防災意識の普及
  - 家庭用消火器・火災報知器の設置、災害時の連絡方法についての確認、非常用持出袋の用意
- ② 防災巡視・防災計画の作成
  - 地域の危険箇所や問題点の把握
- ③ 防災用資機材の整備
  - 消火栓・水利等の点検、土のう等の設置
- ④ 防災訓練の実施
  - 情報収集・伝達訓練、消火訓練、避難訓練、救急救助訓練
- ⑤ 地域内でのコミュニケーションの確保
  - 災害時要援護者(高齢者、妊婦、幼児等)の把握

### 災害発生予測時

- ① 情報収集・伝達活動
  - 町との情報交換、住民への注意喚起、一時避難所の開設等
- ② 区内の巡視・減災対策
  - 危険箇所、被害状況の確認、応急対策
  - 災害時要援護者の安否確認と安全対策

### 災害時

- ① 情報収集・伝達活動
  - 町との情報交換、住民への広報(被害状況の確認・取りまとめ、住民へ注意喚起、避難指示、一時避難所の開設等)
- ② 救出・救助活動
  - けが人や家屋の下敷きになった人の救出
- ③ 初期消火活動
  - 消防署、消防団到着までの初期消火活動
- ④ 医療救助活動
  - 負傷者の運搬、応急手当
- ⑤ 避難誘導活動
  - 住民の避難場所への安全誘導(災害時要援護者への対応、住民の安否確認)
- ⑥ 給食・給水活動
  - 食料や水等の応急物資の調達、配分



## 自主防災組織の設立に向けて

自主防災組織の数は、阪神・淡路大震災以後急速に増え、平成21年4月現在、全国で約14万団体が活動しています。

しかし、平成22年10月1日現在、美浜町には自主防災組織を設置している集落はありません。

町では、今年6月に自主防災組織説明会を開催し、各区長さんに区内での自主防災組織の設立を検討していただくようお願いしました。

また、来年度から、組織の設立を促進するために、組織設立や活動に必要な費用を助成する制度の実施を検討しています。

自主防災組織は、地域の皆さんによって構成される組織です。一部の人が参加するだけでは、災害時に本当に役立つ組織にはなりません。

日頃から自主防災意識を持ち、地域で行われる自主防災活動への参加を協力をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・川尻)

☎ 32-6703

